

都城的集落の機能と象徴

山田安彦

基本的視角と方法概念の再検討

一九七〇年代に突入してから英国では、歴史地理学の本質理論とその分析方法概念の検討が加えられている。このことについては、すでに若干の紹介があるが、H・C・プリンスが歴史地理の知識類型を實在的世界・心像的世界・抽象的世界に分類し、方法的理論を展開した¹⁾。さらにその後、A・R・H・ペーカーがプリンスの三知識類型理論を参照にし、自己の体系化した歴史地理学の発達過程を加味し、歴史地理像の叙述理論や表現形成の方法的構造を論及している²⁾。それらについては、最近菊地利夫が自己の見解と体系によって歴史地理学の方法論を論説している³⁾ので、詳細はそれに譲るとして、要点のみを掲げると、実在・心像・理論の三領域が相互に関連して、過去の地理、変化する景観、現在理解のための過去の地理的遺制、地理的変化などの論究理論などがある。

その方法概念の基礎になるのは、地域空間の復原理論であることは論ずるまでもない。過去の復原は歴史地理学にとって、基礎的作業である。その理論には、機能論・発生史的構造論・地人因果論・集団行動的確率論などがある

が、それらの視点の基盤となっているのは何か。それを探求することが歴史地理学にとっては重要な課題である。

人間は自己の欲求を満すために、自己の周囲の環境 \parallel 地域空間を労働という行動の過程を通じて改変し形成する。しかし、その労働過程の根底に想像 \downarrow 心像 \downarrow 知覚が作用していることを忘れてはならない (7) 。したがって、地域空間を理解するためには、その空間が形成された当時の人間が認知していた地域空間の知覚を把握する必要がある。すなわち、人間の精神はある特定の時代と地域の社会における歴史的發展によって、その構造が規定されるという考えもあり、人間の精神を一つの社会的現象とみなす (8) 。しかし、歴史地理学がその現象までを対象とするというのではない。唯、当時（歴史的）の人間の認識 \downarrow 認知した地域空間の知覚の領域を把握しておかなければならない。すでにJ・L・アレンは、地理的究明の過程における想像 \downarrow 心像知覚の意義付けを分析し (9) 、そのなかで行為の経路というものは、前意識的な心像^{アイコンシエントイメージ}によって展開されるので、想像（心像 \downarrow 知覚）は地理的調査研究の行動的要因になると説述している (7) 。換言すれば、従前までの地理学でも歴史地理学でも地域空間構造を生産労働という行動過程を通じて生活との関連において認識をもってきたが、現在はさらにこれに加えて人間は知覚の物理的存在として、地域空間の形成に知覚が一要因となって、象徴として具象化してきている点にも注目したのである (8) 。

ところで、その象徴は時間の経過により価値が流動的に可変するので、象徴の存在価値も変容する。したがって、地域空間を正確に理解しようとするならば、すべての存在は時の断面の現在においてその価値が問われなければならない。その集積と堆積が（今日の）現在であるから、現在の地域空間を理解するためには、時の経過により地域空間の諸元とその象徴の流動的価値を追究し、現在の存在のなかに価値を集積的に総合評価すべきであろう。それ故に、歴史地理学では、歴史主義に立脚する地域史の研究ではなくて、地域主義に視点をおき、地域構造の変容を究明す

る。ここに斯学の現代的意義がある。したがって、土地を説明するためには、歴史的にその時代の人間の地理的觀念を理解すべきであり、またその時の主観的サブプレクティブ・コンセプトの概念¹¹知覚を多量に把握しなければならぬ⁽⁹⁾。なお、地理的探究の過程は想像↓心像↓知覚によって条件付けられる。それ故に、その探究には知覚の影響に焦点を合わせるべきであり⁽¹⁰⁾、また知覚は、その探究の過程に対応して分析の基準としても考慮されなければならない。そして、未知の土地は、その地理的探究によって人間の経験の範囲内に編入されるし、また科学的に解明された世界へと改変される⁽¹¹⁾。このように地域の知識の拡大と整理統合には、経験を越えた想像↓心像↓知覚の力が先導する場合もある。地理的知識と地域の様相について考えてみると、知覚が大きな力をもって基底に存在する⁽¹²⁾。

要するに、地理的究明には社会経済の構造論や機能論からの分析だけでなく、当時の人間が認識した地域空間の知覚からの分析も必要である。したがって、その究明の過程には、知覚の体系化が重要であることはいうまでもない。過去の地理の様相は、その当時の人間の宇宙や自然に対する知覚によって反映され、象徴化されたものであり、形態的にみれば、その知覚が地上面に投影されて景観として形成されるのである。

時間・空間・民族を問わず、象徴的なものにあこがれと興味をもつ。そこで、その象徴性が何に根拠を有するのを探求したい。特に、わが国の場合、歴史的に観察すると、古代では造形されるところに真理が現われると考えたのではなからうかと思う。

かかることは、歴史地理学においても適用されるべきであって、時の断面を復原するのに、社会経済面の物質的生産構造からの究明が重要であることは当然であるが、当時の人間の歴史的知覚からの追究も大切である。換言すれば、地理的事象を観察するのに、外面的分析から社会経済の諸構造を通じ、形而上的な内面的考察、さらには行動科

学手法も導入して展開しなければならない。

研究の動機と問題の所在

歴史的都市や都城遺跡をみると、生産や実生活の経済的・社会的秩序を維持するために、生産施設や都市生活施設を秩序的に配置し策定している。しかし、それだけでなく人間の社会生活のうちの精神生活や生活の向上、および理想的秩序のために都市都城の諸施設を配置し、また理想的世界に到達するためにも都市（都城）を一つの機能体と考えて、諸施設をその都市（都城）住民の理想（理念）に沿って配置し、象徴化している場合がみられる。

たとえば、東洋の都市（都城）の始源的な都市計画の基本的理念である考えられている古代インドのヒンドーの「理想都市」に都市（都城）生活の象徴性がみられる。その基本形態は「宇宙十字」^{コスミッククロス}に基礎を置き、その中心に「魔術広場」と呼ばれる比較的小規模の広場を設け、それを核心として東西・南北に軸となる主要道路を通じさせた方格状的道路網の四辺形の平面形態を呈する都城的集落である⁽¹³⁾。あるいは八角形になる場合もある。中心の広場には長老会議の集会所が設けられている。この都城の主軸となる主要道路は、宇宙を表示する四区の区画に都城を等分するものと考えられていた。これらの道路は日時計により、方向を定めて配置するが、東西道路は太陽が朝から夕方まで日射し続けて、街を浄化するものと考え、一方、南北の道路は空気の通風をよくし、涼風を街に入れるものと考えられた⁽¹⁴⁾。この道路配置は健康的な生活環境を造成するために、自然の節理を象徴化したものである。なお、宇宙と人間の生活の場（集落）を連繫するために、その都城的集落の中心に、宇宙へ通ずる霊能を有すると信じられていた菩提樹を植えていたのである⁽¹⁵⁾。このように宇宙に通ずるといふことは、後述するが、北辰信仰においてもいえる

ことである。

かかる都城内部の配置形態は、その根底に宇宙の節理に従わなければ、神の意に反すという理念的秩序が存在し、生活面ではそれを基礎にして、日照と通風の環境造成を考慮、自然の節理・条理に合致している。詮ずる所、健康で快適な生活が人間の願望であり、その達成のために神に祈願し、神の意に沿うように神の意（天 \parallel 自然の節理・条理）に地上の配置を象徴化し、神 \parallel 自然と人間が一体化しようとするのである。

自然に秩序があり、それに沿うよう努力しているのは、わが国の場合にも早くからみられる。『日本書紀』¹⁵によると、阡陌に随いて邑里を定むとあり、因りて東西を日の縦とし、南北を日の横とすとあることから、古代の人々は自然に何らかの節理・条理があると信じ、それが古代人の意識のなかに大きく支配していたのであろうと推察しうる。

一般に、古代においても、都城的集落は生活地域の中心的役割を果たしている場合が多い。したがってこれと因果関係にはあるが、そこには地域社会の生活・生産の中枢管理機能的施設が集積する。それと同時に、地域内の生産の豊穡無事息災を祈願するために宗教的施設を配置する。それだけでなく、理想的世界への到達、東洋の場合では主として仏教世界においては、彼岸の世界を建設しようとして、地域諸施設の配置を自然の節理というものに適うように考慮していたのである¹⁶。すなわち、古代人は、自然のなかに人間を超越した体系や神意に基づく節理条理が存在するものと信じ、その神意に沿うように地域の諸施設を配置する配慮をしなければ、神の意に背く咎となり、災害が発生するものと恐れていたように推察される。そのように、古代人は、自分の願望祈願を天・神の意 \parallel 自然の節理に適合するように象徴化し、その象徴を媒介として、人間は自然と一体的に結合しようとしていたのである。その一体化によって、理想的世界への理念的秩序を維持しようと古代人は考えていた。

かかる地域空間の形而上的な構成を探求することにより、従前にあまり究明されなかったわが国の古代都城経営の基本的理念とその独自性を把握する端緒を見出すことになるのではないかと思う。また、その理念と独自性を世界の伝統的都市（都城）の場合と比較し、人間の都市（都城）経営の理念や人間生活の土地への対応方法を追及し、併せてそれが地域間・民族間に如何なる関連性があるか、否かを把握したいと宿望しているのである。

しかし、今回はそのような目標に接近する方法的準備として、わが国の古代都城的集落を取り上げ、特に、その位置選定や都城形態の基礎になる方位策定について予察的に分析を進めることにする。

導入的事例研究（一）

平将門の霊を鎮め、息災を祈願するために、信仰対象を地上面に象徴化している典型例の一つとして、千葉氏居城内に勧請された七天王塚（親天王一、子天王六）がある(17)。地形的には標高二〇—二二mの台地上にあり、千葉市内で玄鼻台と呼ばれ、千葉大学医学部構内に五基、構外の隣接地に二基が現存。今もなお周囲住民の信仰対象となっている(18)。

この例は、古代都城ではないが、中世城館内に勧請された鎮護の象徴である。この塚は平将門一族および千葉氏の信仰の対象であった妙見菩薩を生活の場に、北斗七星の配置形態を模して象徴化したものである(19)。

さて、妙見菩薩については、後述の理論展開に関連があるので、若干説述しよう。妙見菩薩とは密教では北辰のことをいう。北辰とは北天の星辰の意で、北極星のことである。わが国では、それを北辰権現として神格化し、なお、あめのみかぬしのかみ たかみむすびのかみ天御中主神・たかみむすびのかみ高皇産靈神・かんむすびのかみ神皇産靈神をそれに当てている。別に北辰明神・北辰尊ともいう。特に、密教では北辰祭

を尊星供と称し、『神呪経』にもその功德が説かれ、北斗は『北斗七星護摩秘要儀軌』、あるいは『北斗七星延命经』などの經典に、現世利生の神として、国土を護り、病災厄除、福德円満、その他の諸願成就のことが論されている²⁰。

北極星は小熊座に属し、北斗星は大熊座に所属するが、北斗七星のうち北極星を指す指極星（アルファ星・ベータ星）は古くから重宝がられていた。このように、北極星と北斗七星は混同される状態ではない。ところが何時頃かは不詳であるが、妙見とは正しくは北極星の神格化であるのに、密教では北辰崇拜・妙見信仰において北極星と北斗七星を同一視するようになった。

妙見信仰は今も上野・武蔵・上総・下総・常陸・相模の一部に盛んであるときく。

妙見信仰は密教の影響によるものであるが、常陸・下総を主とする南関東の妙見信仰は鹿島・香取の神道信仰と深い関連があるように思われる。本論から徐々に逸れてきたが、本論を展開するために必要なので回避しえない。中国哲理では天の中宮＝北極星を神靈化し、太一と呼称する。また、太極の神格化でもある。太極とは『淮南子』によると、宇宙の始源は天地未分化の混沌たる状態であったが、明るい軽い陽気が天となり、重い濁った陰気が地となった²¹。『史記』天官書にも、北極星のことを天極星ともいい、北辰とも呼ぶ。最高の天神が北極星であり、天帝の太一であつて²²、北極七星のうち最も明るい星である。古代人はこの動かない星（しかし、現在では真北極より一度離れているので、天の北極を中心に小さく回転している）と、その周囲を廻る北斗七星は、当然に動く星として認識し、両者は天帝太一とその乗車として、またその輔弼として最も緊密な関係にある²³と考えていた。

太極と関連して、『淮南子』や『周髀算经』巻上などから、天円地方説の觀念が浮び上がってきた。感覚的にみても、天は等速的回転のように思えるから円であり、地上には山河があるといはえ、平面で方形のようにみえる。一般

に古代中国社会では、天田地方説が天地像であろう。さらに、天の中心には北極星が位し、その周囲を北斗七星などが廻るので、古代中国や古代インドでは蓋天説の大地像が生じた。このような意識から、天は北極星を中心として回転し、その中心点に巨大な柱があつて天を支えているという想像が伝説となつて、北アジアの諸民族やヨーロッパに残存している⁽²³⁾。

さて、論を戻し妙見信仰と鹿島香取信仰との関係についてみる。前述したように、中国哲理の太一とは北極星の神靈であるが、わが国の神話では天御中主神を当てている。この神はわが国の神話上の一種の創造神であり、化生の場所が高天原である。『古事記』⁽²⁴⁾によれば、天御中主神は高天原に成りませる神であり、『日本書紀』⁽²⁵⁾によると、高天原に生まれせる神である。何故かは知らないが、鹿島神宮が鎮座する東方一帯は、かつてから高天原と呼ばれ、今もその地名が残っている。しかし、この高天原がわが国の神話上の高天原であるというのではない。如何なる由来で、ここに高天原が存在するのかは不詳であるが、この地名が鹿島にあることに意義がある。この意義はこれから説述する「要石」^{かまめいし}との関連において理解しうるであろう。鹿島高天原のやや中央部に字「宮中」があり、その林野の中央部に「要石」がある⁽²⁶⁾。

「要石」については、鹿島神道信仰の対象の一つであるから、科学的には未調査であるが、外観的には苔が被覆し、要石の石質は不明であり、全貌も不詳である。その石が地表面に露出している部分は直径約三〇cmの円形で、中央部に僅かに凹味がある。鹿島神宮の説明によると、『水戸黄門仁徳録』によれば、七日七夜発掘しても全貌を明らかにしえなかつたという。また、伝承によれば、この石は大地の芯に通じており、信仰上からは伊勢神宮の心の御柱的存在であるという。「要石」は香取神宮にもある。地上に露上している部分しかわからないが、両者の要石の形態

は若干異なる。しかし、両者に共通点がある。それは、この石に關してこの付近一帯に伝わる伝承で、地震を鎮めるために、地中の鯁の頭を押えているといわれていることである。このことも結局は、要石が土地の根底に通じているということを物語っている。

要石は鹿島・香取の他、山陰^(分)にも分布するといわれるが、筆者が直接見聞したものに、前述二個の要石の他に、八王子市桐田町旧字名^(かみやし)要石にある「要石」がある。桐田付近の伝承によると、この石は天から降ってきたとい⁽²⁸⁾う。これは天地の繋がりを意味する。なお、常陸の伝承によると、古代の常陸は最も天に近いと思われていたという⁽²⁹⁾ことである。そういうことは、古代の畿内人からみれば、常陸は畿内からみて意識上北方にあり、その上、当時の太一思想や北辰崇拜の影響によって、土地の中心軸の延長線が天球の中心に到達し連結するとい⁽³⁰⁾う観念上の認識に關連する。

それらは数少ない断片的な伝承であるが、総合して推論すると、要石は天円地方説と關係が深く、要石は天円を支える主柱の地上における礎石的機能を果すものと古代人に信じられ、想定上の存在ではなかったかと思う。それに加えて、太一思想と關連の深い北辰信仰も当時は導入されていたと推察しうるものに、鹿島神宮の北星祭がある⁽³⁰⁾。これは旧祭典となっているが、かつては三月二一日に祭祀があつた。その祭祀を密教では尊星供といい、国土鎮護・平穩息災の功德があるといわれる。なお、北辰信仰を物語るものとしては、鹿島神宮の本殿が北に面し、御神体は日出の方位に向つて鎮座するという⁽³¹⁾ことである。本殿の北面は鬼門鎮護ともいわれるが、鬼門は北ではなく、北東方位である。なお、東征靜謐の鎮守ともいわれるが、もし、そうであるならば香取神宮も北面する筈である。あるいはまた、東北の式内社も北面するのが一般的であろうが、北面するとは限らない。しかし、東北地方ではなく、武蔵

国六所神社や能登国六所ノ宮も北面する³²⁾。やはり、北面は対夷のためという解釈はあるが、筆者はむしろ北辰信仰によるものではないかと考える。

太一思想に由来する北辰崇拜の影響により、土地の中心軸の延長線が天球の中心である北極星に連結するという觀念や、天の中心に北極星が位置するという意識とその周囲を等速的に回転するという現象的認知とが総合化されて、自然に節理とか条理というものがあると古代人は信じたであろうし、また自然的節理に立脚する齊整主義を尊重するようになるのである。その哲理に逆えば、天変地異や水旱虫霜の害が発生するものと信じられていた³³⁾。その哲理に基づき機能を發揮するには、地上の現実の生活において四神相応が厳しく規定され、それに相応する立地点に地域（諸施設や都城が造営された³⁴⁾）。そしてその立地や配置が象徴化されるようになった。そのような傾向や様相は平城京や平安京にみられるが、そのみならず、東国諸国の国府や東北辺要の城柵にさえ現われている³⁵⁾。

導入的事例研究（二）

古代において、北辰崇拜に基づき、自然的節理に立脚する齊整主義を尊重して施行された諸施設には種々あるが、地形を無視してまでも条坊制を施行した平城京や平安京などの古代都城がその典型例である。なお、東洋の場合、都城を方形に計画策定したのは、天田地方説により、地が方形であり、また方形が神聖な形態であると考えたのではないかと思う。九条八坊の都城施行に齊整主義を尊重した証左として、大規模な労働量と時間を費した大古墳でさえも、条坊制実施のために破壊されている。平城宮造営のために古墳の一部を破壊しているが、大安寺や法華寺のおよび興福院あたりでは大体保存されている³⁶⁾。なお、唐長安の都城では、「六街」・「六坡」と呼ばれる特別街区があ

った。それが具体的には何処であったか、今は定めがたいが、六の数でまとめている。さらに、長安の都城は竜首原の六つの丘陵にまたがって造営されていた。これは易の六爻に擬して建設したといわれる⁽³⁷⁾。六爻とは、易の基本単位である八卦を重ね合わせ、六要素から形成されている卦のことをいう⁽³⁸⁾。これは、それぞれに地位を示すものであり、長安の皇城宮城の位置が爻の最高位に適合することになる⁽³⁹⁾。また、長安の基盤となった六つの丘陵は、易の乾為天⁽⁴⁰⁾を象徴するものであり、壮大隆盛を表示し意味することになる。

古代都城形態計画策定の方位決定について、わが国の場合をみると、周知の如くであるが、大和盆地に上・中・下ツ道の三道が相互に一〇〇〇歩（四里）の間隔をおいて真南から真北へ直線状に通じている。しかも、藤原京の東京極は中ツ道、西京極は下ツ道を踏襲している。その東京極となっていて中ツ道を南に直進させると、飛鳥（浄御原宮：飛鳥板蓋）宮伝承地や橘寺の配置に至る⁽⁴¹⁾。板蓋宮伝承地の遺跡には数回の重複があるように思えるが、一貫して真南北に近い方位をとり⁽⁴²⁾、この他小墾田宮跡推定地の建物も奥山久米・橘寺とほぼ類似した方向を指す⁽⁴³⁾。また藤原京の中央大路は天武・持統天皇の檢前大内陵に向う⁽⁴⁴⁾。なお、この西京極が踏襲している下ツ道をそのまま延長すると、平城京の朱雀大路となり、これを軸として、藤原京の東西幅員を二倍に拡張して平城京を造営した。この線の延長をさらに想定すると、平安京の東京極に至る。平安京の都城基準については種々の説があるが、事実からいえば、岸俊男が指摘するように、飛鳥・藤原・平城・平安と少しずつ西に寄るが、南から北へ直線上に連結しながら並ぶことになる⁽⁴⁵⁾。したがって、難波・長岡・恭仁は主流の線から逸れることになる。飛鳥においては南北の基軸を中ツ道にとり、東西線の基軸を山田道にとり、一町平方の方眼状の計画的道路網を実施している⁽⁴⁶⁾。

このように大和盆地を正南北・正東西の方格状に地割を施行し、しかも正南北線に沿って都城を配列したのは何を

意味するのか。都城の条坊制や農業地域の条里制は、平野の多少の地形や小河川を無視して、方格状に地割を施行した形態は、外観的に秩序整然としており、斉整主義に立脚していると考えられる。しかし、また一方別の視点に立てば、形態的斉整は生産技術や構造が未発達であり、法律政治行政制度が未発達であるために、感覚的で伝統的な支配方式が根底に潜在しているので、これから発生したものであるとも考えられるのである。そのみでなく、災害防止の土木技術も進歩していないので、生産農穰と息災を祈願するために、神の意に沿うよう自然の条理節理に合致するように象徴化したと思う。

古代人がそのように信じ、意識したと推論しうる根拠に、まず、『荀子』儒効篇に周王城の位置選定のことがあり、亀卜を行い、東西南北の方位を測り、中央に大社を祭祀したことが記されており、すでに殷の時代には祖先神とともに最高神として天への信仰が生まれてきていることが(46)考察されていることである。

わが国の場合でも、早くから古文獻にそのような記事がみられる。『続日本紀』の平城遷都の条をみると、遷都に際して亀筮を行い、四神相応の位置を選定している(47)。さらに、『太子伝玉林抄』十一巻および『和漢名数統篇』の地理の条には、陰陽書の四神相応の条理が詳細に説述され、加えて、『令義解職員令』太政官条に、「経邦論道、變理陰陽」と規定され、中務省内に陰陽師を配置することが制度化されている(48)ことはいまでもない。なお、その条文の規定と注釈から陰陽五行の調和を失えば、神の怒りにふれ、災害が発生すると信じられていたように推察されるのである。かかることは中央都城だけでなく、大宰府・陸奥鎮守府・武蔵・下総・出羽などの国府にも陰陽師を配置している。

四神とは方位を正す神と信じられ、門屋が正しく東西南北の方位を保っていないければ、四神の咎を受ける(49)と信

じられていた。そのために、日景を測り、北極星を観測して正しい方位を定めたのである。これに類することは、現在の伊勢神宮にも祭神を祀る他に「四至神」と呼ばれる土地の守護神が祀られている(49)。

都城造営や地域計画のために正確な方位を測定したのは、中国やわが国のみだけでなく、古代の多くの民族の間で実施されてきた。古代ローマのケントウリア施行の際にもそれがみられるが、ケントウリア施行地域を概観すると、必ずしもその地割が正南北を指すとは限らない(50)。ケントウリア地割の主要リミテスの南北線をカルドと呼ぶ。このカルドとは北極星を指す線のことであり、また地球の柱 \parallel 極 \parallel 軸、あるいは空の天頂の意味もある。しかし、その本来の意味は「要」であるといわれる(51)。つまり、「要」の上にあつて北極星を指す線ということになり、これは正しく鹿島の「要石」が天頂を支える礎石であると古代人が意識していたであろうとする私見的想定と相通ずるところがある。この類似は偶然の事象ではなく、各民族とも人間として平穏息災を持続することが念願であり、そのためには神の意に沿うよう、人間生活の諸施設を自然的節理に適うように配置し象徴化して、神 \parallel 自然に接近し一体化しようとする人間としての共通点であろう。

導入的事例研究(三)

古代日本の畿内であつた大和盆地や山城盆地だけに、正南北方位の都城条坊や条里、および地域的配置がみられるのではなくて、地方にも、また辺境地帯にもみられる。

地方都城関係の四至の神社配置については次項に説明するが、本項では地域(生活)の核心的存在であつた神社の配列について考察する。房総半島の南部、館山市相浜南部に鎮座する安房坐神社の元社地と同市の洲宮・布沼・藤原の

やや中央部にある式内社天比理乃咩命神社地（洲宮神社元社地）とが正南北に相對する⁽⁵²⁾。両者は共に丘陵の麓にあり、両者は小沖積平野を介在して對面する状態にある。

また、同半島南部の太平洋斜面の安房郡千倉町北朝夷の丘陵上にある式内社高家神社元社地と同町牧田の丘陵と沖積地の接觸線付近に鎮座する式内社下立松原神社（垂跡神社旧跡）、さらに北方の同郡丸山町の中程で、丸山川中流右岸字東台南部で、河岸段丘（形成初期は海成段丘）上の沖積土層上に鎮座する莫越山神社（正社¹神尾・森谷説、従前は豊田に鎮座する莫越山神社が正社であった）とがやや一直線上に並ぶ⁽⁵³⁾。方位は正南北ではないが、北より二、五三度東偏する。

そのようなことが、如何なる意味を有するかということについては、今直ちに論定しえないが、事実だけを掲げておいて後考をまつ。しかし、当国の数少ない式内社が、正南北に、あるいはそれに近い方位上に配列されるのはや、都城関係の配列のみならず、式内社の配置に至るまで、正南北に立地する。すなわち、度々説述してきたように、古代人は自然的節理を信じて、これに適うように配置したのであろう。

神社の配列については、それだけでなく、鹿島・香取両神宮でもっと詳細な配列がある。現在の神社建築物の存在位置は、必ずしも古代の祭祀場（元社地）の位置を踏襲しているとは限らない。むしろ、幾度か変遷して現位置になっている場合が多い。

鹿島神宮の社殿の背後に鏡石がある⁽⁵⁴⁾。これは磐座（石蔵）であろうともいわれる⁽⁵⁵⁾が、宗教的機能は現在明確ではない。もし、磐座（石蔵）であろうとすれば、位置は変化していないであろう。この「鏡石」と前述の鹿島の「要石」とが正東西の一直線上にあり、この線を西に延長すると同神宮の大鳥居に至る。この鳥居は大体東西方向を

向く。前述したが、御神座は正東を向くが、社殿は真北に面す。したがって、鏡石・要石の連結線と直角をなす。また、大鳥居から正北方向に同神宮の撰社沼尾神社が鎮座する。社伝によると、祭神の武甕槌命は鹿島灘沿岸の「明石の浜」に上陸され、沼尾を経由して鹿島に入ったといわれる。このために、沼尾神社と大鳥居とが正南北線上にあるのだろうか。今も明石の浜に「神門」鳥居が建っている。またその経路からして、鹿島の社殿が北向きなのか、記して今後の検討をまつ。

同様のことが、香取神社の場合にもいえる。香取神宮の「東西宮」は利根川右岸沿岸の「津ノ宮」にあり、その「東西宮」両宮の中心線の南方($N3^{\circ}E$)に香取神宮の奥宮がこの方向を迎えるように鎮座し、香取神宮社殿と相対す。すなわちこの祠は北から入ってくることを迎えることになる。香取神宮の社殿と楼門との中央部を正東方に向うと、狭い水田地帯を距てて向う側の丘陵に八雲神社(佐原市丁子古代祭祀遺跡)があり、さらにその線を正東方へ、延長する利根川の対岸に、鹿島神宮の撰社息栖神社に至る。今度は、今までの線と直角に、すなわち息栖神宮から正北方に進むと約8kmの地点($N1^{\circ}W$)に鹿島神宮の撰社跡宮が座す。この延長線と要石・鏡石・大鳥居の延長線との交点に鹿島神宮の護摩堂(護国院)明治初期に鹿島神宮から分離)が位置する。

そのような状態であるから、鹿島と香取は正東西・正南北の配置である。この配置構成をもって直ちに、意義付けを論定しようというのではない。ここに事実としての配置を記し、大方の御教示を乞う。

鹿島と香取の間に利根川が流れるが、古代ではより河幅が広く、また北浦も広く、(8)対岸との展望は良好であったと考えるとよい。そのためでもあろうか両者の関係はもっと深いことがわかる。香取の「要石」と鹿島のそれとを直線で結ぶと、いみじくも正北と正東の真中、すなわち $N45^{\circ}E$ の方向にある。また、香取の「要石」から、香取神宮の社

殿、さらにその北東の小川を距てて、対岸の小丘陵に鎮座する側高神社（同名であるが、香取神宮撰社の側高神社ではない。しかし、撰社側高神社の旧地ではないか）を結び延長すると、鹿島神宮撰社の沼尾神社に相對する。全く不思議なことである。この方位は香取の「要石」からみて、N 37°—38° Eに当たる。

そのような配置は偶然かも知れない。しかし、事実として無視は出来ない。それらの位置選定にはそれぞれに何らかの根拠があったと思われるので、ここに掲げておいた。

要するに、古代人は平穩無事息災の祈願の機能を神社の配置という象徴化によって、神に接し、象徴を媒介として、現実の土地と理想の天すなわち人間と自然とを結合させ一体化しようと信仰していたのである。

しかし、一方このような自然に対する人間性の発現が、理想という名のもとに永く継承され、踏襲化してくると、人間社会の秩序にも天界の秩序を敢えて對比し、相当させようとしてくる。古くは中国に、天人相關思想があり、自然と人間は内面において連繋があると信じていた。これについて若干の説明を加えれば、太一常居（天帝が中宮の紫微宮の座を占め、中宮五官を支配し、さらに三公から一二の藩臣にまで及ぶ）。したがって、古代人は北極星（天極星を中心とする整然たる天界の秩序に則り、地上の人間社会の秩序、官僚組織を構成することが至上と考え、またそれが理想の構成であるように錯覚をおこした。なお、自然の節理に沿うことが感覺的に合理性であると考え、平穩息災を祈願した創基の目的から遊離して、生産面や生活面にまで自然の節理に沿う感覺的、觀念的合理性を相当させようとして、非合理性が現われ、後世に大きな矛盾を露出してきた。）

わが国の封建的社会制度が歴史的に永続してきた根底には、天人相關思想に由来する自然的節理に沿う齊整主義の信仰が存在したことを忘れてはならない。

地方都城の象徴事例

鹿島・香取近辺の地方都城Ⅱ国府についてみよう。まず、常陸国府は石岡市の市街地の範囲内にあつたと推定され、四至には神社があつたと推測されている(55)。なお、この国府の南北中央線の北方への延長上約四〇〇mのやや西寄りに「星の宮」が鎮座する。これは国府内国衙の正北方に当たると考へられる。国府の北に「星の宮」を勧請したことには、太一思想に基づく北辰信仰と、さらに密教の影響による妙見菩薩信仰と大いに関係があると考えられる。それに加えて、前の導入的事例研究で論じたように、鹿島・香取には北辰信仰が隆盛になる基盤的要素を備えている。このような下地があつたので、幾内からの仏教の普及により妙見信仰も盛んになった。なお、それら付近一帯は、平将門に関する諸伝承によつても影響されて後世においてさらに妙見信仰が広く厚いのであろう。

そのためなのか、常陸に限らず、下野にも「星の宮」勧請されている。下野国府についてみると、この国府の擬定地には二説ある(56)が、内山説に従うと、栃木市田本近傍に推定される。ここに小字錦小路があり、これを真北に延長すると、大字惣社小字三明(さんみょうと読むが、みやけⅡ宮家の転訛ではないかともいわれる)に至る。三明を国衙跡と推定すると、この南北線が国府の朱雀大路に比定されることになる。この三明を中心とする八町四方に建物に関する地名が多いという。錦小路・三明の線は正南北となり、これを正北に延長すると、国府北京極から約三三〇mの地点に、下野の総社の「大神神社」が鎮座する。なお、この擬定地の北西の字大塚と南東の字大光寺に「星の宮」が鎮座する。今、「星の宮」が下野国府と直ちに関連があるというのではないが、存在だけは掲げておきたい。

次に、安房国府についてみても(57)、四至の近傍に神社を勧請していた形跡がみられる。この国府の場合も、朱雀

大路に相当する中央線を正北に延長すると、約一、三kmの地点に諏訪神社が鎮座する。

かかることは、東北辺要の都城にもみられる。多賀城正殿跡の正北三〇〇mに（式内社）多賀神社元社地があり、正殿跡の正西一五〇mに貴船神社（白山神社）が勧請されている⁽⁵⁸⁾。

城柵の中央南北線の北方ではなくて、城柵の中央南端に、城柵の守護神である神社が鎮座している場合もある⁽⁵⁹⁾。たとえば、徳丹城がそれである。これも、都城の朱雀大路に当たる南北中央線上に位するので、やはり、自然的節理を意識して配置されたのではないかと思われる。

なお、多賀城の正殿跡の北東方の約六〇〇mの地点に陸奥総社宮（近世には奏社の宮と称した）が鎮座する。城柵や国府の北東に神社（八幡宮）が鎮座するのは、ここに限ったことではない。一般に国府には国府八幡（府中八幡）が勧請されている場合が多い⁽³⁵⁾。また、国分寺付近にも八幡宮が鎮守する例が多くみられる。国分寺創設（天平二年⁷⁷⁰）の翌年に、国分寺近傍の八幡神社に国分寺と同様に金光明最勝王経を安置している⁽⁶⁰⁾。その祭神の八幡菩薩と妙見菩薩は、両者ともに律令時代には武の神で、国府や城柵に勧請された。実際に、胆沢城や盛岡市太田の方八丁の北東にみられる⁽⁵⁹⁾。それだけでなく、城輪柵の北東には城輪神社がある⁽⁵⁹⁾。

一方、西南日本の諸国府の場合についてみたいが、国府境域と神社堂宇の位置復原可能な国府に限らざるをえない。まず山城国府について調べると、その擬定地は山城盆地の桂川・宇治川・木津川の三川が合流する地点の北方、現在の行政地名でいえば、長岡京市神足に方八町の境域が想定される⁽⁶⁾。朱雀大路に相当する中央南北線の正北への延長線上にあって、この国府北京極から約一八五〇mの地点に式内社向神社（向日神社）が、また東西中央線の西方延長線上、当国府西京極から約六〇〇mの地点に長岡天神が、なお、同国府北京極の東西線をそのまま正西に延長

すると、その西京極端から一五五〇mの所に式内社走田神社が鎮座する⁽⁶²⁾。式内社である場合、いずれも国府と関連性がないとは断定しえないであろう。この走田神社は妙見社である⁽⁶³⁾が、妙見社が国府に関連するのはこの国府だけではなくて、後述する周防国府の場合にもみられる。

なお、隣国の近江国府についても⁽⁶⁴⁾、南北中央線⇨朱雀大路に比定される路の正北延長方向の、しかも同国府北京極から一〇〇mの所に小祠が、五〇〇m余の地点に萱野神社が鎮座する。なお、この国府の四至には神社を勧請した形跡がみられる⁽⁶⁵⁾。近江国府の四至の神社のように明瞭な形跡はないが、安芸国府の四至にも小祠が存在している⁽⁶⁶⁾。安芸国府については、目下詳細な調査が進められている⁽⁶⁷⁾ので、より明確なことが明らかにされるであろう。

その他、周防国府の四至にも十王堂や妙見社が建立されていたと推定され、南北中央線朱雀大路に比定される北端の北京極外に大仏堂の建立跡がある⁽⁶⁸⁾。

神社の建築物、あるいは元社地という具体的な遺構ではないが、肥後の託麻国府（肥後国府は位置の遷置が認められる）の北部中央部に「天神免」という字名が残る⁽⁶⁹⁾。また、国府と神社との関係が明瞭であったという証左を積極的にはいえないが、肥後の益城国府⁽⁶⁹⁾の府域北部に七所宮が鎮座し、同国の鮑田国府⁽⁶⁹⁾の南北中央線の正北への延長上に北岡神社が鎮座している。

さらに、各国の国府を通覧すると、神社の鎮座ではないが、国府府城域内の中央線の延長線上に寺院が建立されていた場合もみられる。たとえば、甲斐国府⁽⁷⁰⁾の東西中央線の正東への延長線上に寺本廢寺が建立されていた。また備前国府の木下説の擬定境域をみる⁽⁷¹⁾と、南北中央線の正北への延長線上に、賞田廢寺が認められる。なお、伊豆

・河内・薩摩の各国府にもその類似形態を見出しうる。なお、再び記すが、すでに別稿で指摘しておいたように、国分寺と国分尼寺を結ぶ直線上に国府が位置する場合が多い。この課題については、まだ解明しえないが、記した後考をまつ。これには当時の地理観なり、地理思想上に重要な意義が潜在しているように考えられてならない³⁶⁾。

以上は管見に入るもののうち典型例を掲げたのであるが、各国の国府を精緻に踏査すれば、まだまだ多くの実例を確認しうるであろう。右に説述した各実例のいずれもが、正南北・正東西という配列は、古代人が自然的節理に適うと意識した斉整主義に基づく都城計画であり、平穩鎮護息災を祈願し、理想世界への到達という理念を象徴化し、象徴を媒介として神に接し、また自然と一体化し、結合しようとしたものであらうと思う。

京師平安鎮護と象徴

当時の地方的都城のすべての様相は、行政的にも政治的にも、また文化的にも中心をなす中央都城の諸様相に著しく影響を受けている。そこで、地方都城の象徴を理解するため、中央都城の平安京の場合についてみよう。

道教の導入により、名山靈岳崇拜と星辰崇拜は熾となり、四方拜にも北辰を拜することが重んぜられた。北辰は道仏習合思想により仏教の妙見菩薩と考えられ、平安奠都の際、帝都の平安鎮護祈願の意のため、都城の四至の地点に妙見寺が建立されたのである³⁷⁾。この寺院を一名靈巖寺ともいう。

それに加えて、神道の側からは、やはり都城の四至に石蔵いわくらを勧請している³⁸⁾。石蔵は岩座・石座・磐座とも書き、神の座の意であり、祭祀場でもある。すなわち、神道の面においても、王城の鎮護息災の祈願のために神を勧請したものと考えてよい。石を対象としたのは、石の不変・恒久性・堅固性・怪奇偉大な様相を呈するからであり、神

聖な区域を明示するのに石で区画する。この磐境の意にも石蔵は用いられる(53)。四至に榜示石を打ち込むことは、中世においても明確に継承されていることが、讚岐柞田荘四至榜示注文の文書(74)に現われている。この榜示は四至の守護でもある。

京師王城四至の妙見寺にしても、石蔵にして、それらの具体的な位置を明確に把握しえない。唯、洛外南西の長岡の大字奥海印寺明神前に妙見社が鎮座する(63)。前述したが、これが式内社の走田神社である。また、これが王城四至に建立された妙見寺の一つであろうか。今後の検討が必要である。

星辰崇拜は北辰だけに限らず、太白星 \equiv 金星崇拜も盛んであった。これは、当時、大軍将なる神霊で信仰されていた。平安京の平安鎮護のために、大將軍社が建立されたのである。これもまた、道教導入の影響による星辰崇拜の象徴である。『拾芥抄』巻下の諸寺部第九の諸寺の条に、大將軍堂(一条西)上一条北、西大宮(高辻西)中高辻、北萬里小路東、(七条)下七条北、東洞院南、已上有三箇所と記され(75)、この他、発行の時代は異なるが、『都名所車』(76)の大徳寺門前大將軍社の条や『山州名跡志』(77)巻二二にも記載があり、なお、『山城名勝志』(78)巻七の葛野郡の条には、「今在王城四方、北大徳寺門前、南藤森内、東岡崎村西南、西西京大將軍村」と記述されている。しかし、現在、大將軍社が創基位置のまま継承されているのは、西社のみで、これは北野神社の南で、椿寺の北にある大將軍神社である(79)。東社は不明であるが、北社と南社は小祠となつて大体元社地の付近に鎮座し、今日に至っている。

要するに、王都の平安鎮護のために、都城の四至の守護に妙見寺石蔵および大將軍堂が建立された。その都城の基礎的構造となる条坊制区画の配置には、天の意、神の心に沿うように、古代人が信じていた自然的節理に適う正南北に地割を施行している。しかも、自然的節理に基づく齊整主義に立脚して、多少の地形的变化や小河川などは無視し

て都市的計画を策定している。

平東京にしても、平安京にしても類似する平面形態で、条坊区画配置と道路網は九条八坊の条坊組織である。何故、九条八坊にしたのか。その根拠を探求する必要があるが容易なことではない。唯一つ、ここに想起されることがあり、想像を重ねるならば、道教導入の影響により道家・兵家の間に行われていたものが、真言密教や神道にまで伝わり、除災制勝の呪法九字法（四縦五横）に則り、それを地上面に象徴化したものと筆者は考える。現実の地上に、理想の世界を創造しようとした古代人は、まず国家の中心的存在である宮城の位する都城を理想郷にするために、仏教・神道および道教のいずれも信仰し、その信仰対象を勧請し、祈願したのである。

なお、四方の神々に対する祭祀だけでなく、鬼門鎮護の祭祀もあった。そのために、京師平安の鬼門方向に、比叡山延暦寺を建立したことは説明するまでもない。さらに、生産霊の鎮座する日向方位の信仰II太陽信仰II辰巳信仰、および祖霊・地霊の鎮座する方位の信仰II戌亥信仰(80)も熾にして、『三代実録(81)』によれば、宮中・斎院の西北隅や貴族の邸宅の戌亥隅にも祭祀の慣行が普及していたことが考えられるし、また戌亥隅神に陞位の授位が行われていたので相当に信仰が厚かったことが推察される。

このように、都城の鎮護と息災祈願のために、四方八方の神霊を祭祀し、祭祀場を配置することは、それぞれの神の意に沿うことになる。これは所詮、度々説明するように、自然的節理に適う配置II象徴を媒介にして、神の意に沿う世界II理想の世界に到達し、結合しようとしたのである。

国府の位置選定についての想定

国府の位置選定については、まず地形的条件を考慮している。当時、河川洪水の防禦設備が整備されていないので、洪水被害のない場所を選定する。また、当時の生産の主体が水田農業であるから、農業経営や水利管理の好適な場所であり、生活地域の核心的存在に相応しい立地点を選定している⁽⁸⁵⁾。したがって、その地点は交通の要衝にも当たる。それに加えて、四神相応⁽⁸⁶⁾青竜・白虎・朱雀・玄武の適う位置、すなわち四方を正す意の位置を選んでいたとも考えられる⁽⁸⁶⁾。

なお、太陽崇拜・星辰崇拜および名山靈岳崇拜の信仰思想により、都城の位置決定が影響されたとも思われる。何故なら、古来わが国においては、太陽の出没の方位⁽⁸⁷⁾辰巳―戌亥の方位の信仰は盛んであった⁽⁸⁸⁾。中国では、太陽と月そのものを崇拜するよりは、その出没の方位を神聖視するようである⁽⁸⁹⁾。太陽出没の方向の範囲は、冬至と夏至の両出没の間である。土圭により太陽影（日照時間）を測れば、冬至は日照時間が最も短く、夏至ではそれが最も長い。したがって、その何れかを歳の初めとすれば、日を測ることが可能になる。中国では、陰極って陽萌すと考えたので、冬至を歳の初めとした⁽⁹⁰⁾。中国では冬至を基準にして、二四の節氣に区切る程、冬至は重要な曆上の基点にしている⁽⁹¹⁾。そこで、また冬至を太陽の誕生日とする信仰思想は古くからあった。これは世界の諸民族の間にもこの思想がある。わが国でも沖繩では、冬至正月といわれる行事が伝っている⁽⁹²⁾。このように、冬至は曆上の基準となり、その方位はある基点となる。冬至以降は、陽氣が回復し、日照時間が長くなってくるので、その方位は生産回復の方向ということになり、重要であり、信仰面では神聖となる。この意味で辰巳隅信仰が発祥する。わが国の古代は辰巳隅信仰が熾となり、冬至方位の信仰と大いに関係がある。

そこで、古代のわが国では、北天に最も近いと信じられていた常陸⁽⁹³⁾では、その中心的存在となる国府の位置を

如何にして選定したのであろうか。これについて試行的に想定したいが、何といつても、常陸の南部に鹿島があり、その南西隣に、利根川を介して香取がある。両者の神道信仰の根底には前述したように北辰信仰が潜在したものと考える。この北辰信仰、星辰信仰があったからこそ、北方の東北地方へ向つて積極的に開発を展開した。⁸⁶ものと考えてよからう。

かかる意義からも、国府の位置選定に、冬至方位の信仰⇨辰巳隅信仰思想から考察することにした。そこで一応、国府位置選定に冬至や夏至の日出・日没の方位を位置選定要因としたと仮定して、国府からその方位を探り、その方位の意味付けを考えることにしたのである。すなわち、結果からその原因性を究明することになる。

冬至の日出方位測定の基本を常陸国府に設定することはいうまでもないが、常陸国府の所在地については、すでに石岡市市街地に擬定されているので、その南北中央線の南端⇨国府南京極中央に定めて計算した。冬至と夏至の日出方位の算出(87)については、

$\sin A' = \sec \psi \sin \delta$ の算出式を利用した。A'は東を基準にした角度(北が正)、 ψ は緯度、 δ は大陽の赤緯である。

この算出方法により日出方位角を算出すると、常陸国府における冬至日出の方位は、正東を基準にして南へ二八度七六、夏至日出方位は正東を基準にして三〇度一五となる。

冬至の日出は、太陽信仰に基づく天照大神信仰の成熟により、生産霊の日向信仰の対象である辰巳方位を崇拜するようになる。一方、冬至の日没は、穀霊神信仰対象の方位であり、また祖霊・地霊の坐す方位である。すなわち、冬至の日出は辰巳隅信仰の対象に、また冬至の日没は戌亥隅信仰の対象に相当する。

それらの信仰思想により、大和を核心とする辰巳の方向の伊勢国に、一方、戌亥の方向の出雲国に、それぞれの神

を勧請し、それぞれに相当する祭祀を行った⁽⁸⁰⁾と考えられる。平城京の位置選定に当たっても、四神相応[〓]青竜・白虎・朱雀・玄武に適う位置選定条件の他に、太陽出没の方位と名山靈岳の方角との関係を配慮し、しかも直線と直角という自然的節理が、大和の空間構成を支配し、地域空間を秩序化している⁽⁸³⁾。このことは、乗馬の普及による道路の直線化と自然的節理という構成が一致したもので、すなわち現実生活の機能と自然への信仰思想の象徴とが合致した空間構成である。

さて、地方都城としての常陸国府を中心とした空間構成について考えてみよう。常陸国府を基点とした冬至の方向をみると、鹿島神宮の祭神である武甕槌神が鹿島に上陸した地点[〓]「明石の浜」を指すことになる。この地には今も神門鳥居が立っている。これは所詮、常陸鹿島地方開発の発祥地を指すことになり、また、鹿島高天原を指すことになり、ともに常陸の発祥を指示していることになる。反対に、冬至の日没をみると、石岡市市街地の西北西約8km付近に「富士山」と呼称される標高一五三mの小丘南端を過ぎて、天の二上山とも呼ばれる筑波山⁽⁸⁹⁾の山頂の少し北寄りに太陽が沈む。筑波山の中腹あたりにも高天原といわれている場所がある。これが神道学上の聖地といわれている高天原ではないが、常陸国府からみると、冬至の日出の方向は、前述したように「明石の浜」であり、そのすぐ南隣に高天原という土地がある。この高天原も神道学上の聖地といわれている高天原ではない。しかし、その日出・日没の方向が、いずれも高天原と呼称される土地を指す方位線上に、常陸国府を設置したということは、偶然なのだろうか。また、筑波の地方富士と二上山の間に日没する方位を見通して、国府の位置を定めたのも偶然といえるのか。これは恰も、大和盆地の空間構成に、三輪山に昇る朝日の方位と二上山^{ふたかみやま}に沈む夕日の方位を神聖なる方位として⁽⁸⁸⁾、空間構成の基礎を設定しようとした信仰的空間秩序化と類似するところがみられる。なお、筑波の場合も天の二上山^{ふたかみやま}（二神

山)と呼んでおり、式内社の筑波山神社が鎮座する。この山は神話の中では、富士山と関係が深い(90)。

一方、夏至の日出をみると、常陸国府からは鹿島灘沿岸の北部の那河湊の方向に当たる。那河湊市街地の北東部、字磯前に式内社酒列磯前薬師菩薩神社が鎮座する(91)。この神社の創祀地は現社地より西方の海岸に臨む場所にあつたという。なお、この神社の南南西の約4kmにある大洗磯浜に式内社大洗磯前薬師菩薩神社が勧請されている(92)。常陸国府からみると、その両社の間から夏至の太陽が昇ることになる。この海岸は、『文徳実録』(93)によると、大己貴命・少彦名命が国を造りおえたので東海に行っていたが、今また民を濟うために帰ってきたという託宣があつたと伝えられている。そこで前者の命を大洗に、後者の命を酒列に祀っているのである。二柱の神が常陸に帰国した地点に對して、常陸国府からみて、夏至の日出の方位に当たるように、その国府の位置を選定した。その反對、日没の方位が、常陸国府からみると、丁度、富士山であり、富士山はわが国の神話の中で筑波山と関係が深い。富士山は古来からわが国の名山靈峰である。道教の導入により、名山靈岳崇拜は、星辰信仰と並び熾となつた。前述したように信仰上冬至は太陽の誕生であり、出発であるが、夏至は太陽の回帰に当たるようなものである。それなるが故に、二神の帰国上陸の地点と富士山を結ぶ線上に、常陸国府を設置したのも、偶然とはいえないような、意義付けがあるように思える。

このように考察すると、太陽運行の神秘性と古代人が信仰上意識した自然の節理との關係に、古代人は畏敬の念を抱き、天の理 \parallel 神の意に沿わなければ、天の咎を受けるのではないかという觀念から、国府の平安鎮護・息災、並びに繁栄隆盛のために、自然的節理に適うように国府の位置を選定したのではないかと推察しうる。

要するに、天の理 \parallel 自然的節理の信仰的認識が、地域社会生活の秩序の根本となり、地域空間の基本ともなり、行

政・政治・文化の諸施設の配置にも関連するようになった。かかる天の理Ⅱ天の神と地の靈Ⅱ地の理による観念的秩序ともいうべきものによって、都城空間が組織化されたのではないかと考える。

結語にかえて

以上論述してきたように、古代人は信仰という宗教的活動の意識的側面によって、平穏無事息災と繁栄隆盛を実現化させ、理想の世界に到達させるには、その間に信仰というものを自らの姿に置き換える、すなわち祈願・畏敬という精神的態度を象徴化して、地面上に投影し、それを媒介として、自然に結合しようとした。換言すれば、構造が形態となり、機能が象徴となっている。本稿では、信仰思想という形而上的なものが、地域空間秩序の基盤の一面となっていることを瞥見してきた。

いわゆる地域のかくれた空間構成の追究こそが、今日の歴史地理学の重要な課題であろう。

註および参考文献

- (一) Prince, H. C.: Real, imagined and abstract worlds of the past; Three realms of historical geography, in Board, C., Chorley, R. J., Haggett, P. and Stoddart, D. R. (eds): Progress in Geography, — International Reviews of Current Research, vol. 3, Edward Arnold, 1971, p.1~86.
- (二) Baker, A. R. H.: Historical geography in Britain, in Baker, A. R. H. (ed.): Progress in Historical Geography, Studies in Historical Geography, David & Charles: Newton Abbot, 1972, p. 90—110.
- (三) 菊地利夫：歴史地理学方法論 古今書院 一九七七年

- 山田安彦：文献紹介 菊地利去著 歴史地理学方法論 歴史地理学会会報 九三号 一九七七年
- (4) 山田安彦：歴史地理学における生態系と地域体系 岩手大学教育学部研究年報 二六巻 第一部 一九六六年 六九—八五頁
- (5) 真田孝昭・山本武利・永井邦明：ゼベデイ・ベルブ著 歴史心理学 法政大学出版局 一九七一年 八頁
Barbu, Zevedei: Problems of Historical Psychology, Grove Press, 1960.
- (6) Allen, J. L.: Lands of myth, waters of wonder; the place of the imagination in the history of geographical exploration, in Lowenthal, D. and Bowden, M. J. (eds): Geographies of the Mind; Essays in Historical Geosophy—in Honor of John Kirtland Wright, Oxford Univ. Press, 1976, p. 41—61.
- (7) Allen, J. L.: *ibid.* p. 43.
- (8) 地域(景観)と精神界との関係については、すでにシュヴァイントが客観精神 (objektiverter Geist) から文化景観を把握すべきことを主張している。
Schwind, Martin: Kulturlandschaft als objektiverter Geist, in Schwind, Martin: Kulturlandschaft als Geformter Geist, Darmstade, 1960, p. 3—26.
- (9) ①Wright, J. K.: Terrae Incognitae; the place of the imagination in Geography, 1947, A. A. A. G. vol. 37. p. 1—15.
②Wright, J. K.: Terrae Incognitae; the place of the imagination in geography, in Wright, J. K.: Human Nature in Geography, fourteen papers, 1925—1935, Harvard Univ. Press, 1966, p. 83.
- (10) Allen, J. L.: *ibid.* p. 58.
- (11) Allen, J. L.: *ibid.* p. 43, Wright, J. K.: *ibid.* (9) ② p. 72.
- (12) Allen, J. L.: p. 53.
- (13) Gutkind, E. A.: Revolution of Environment, Butler & Tanner, 1946, p. 19—21.
- (14) 川添登：都市と文明 雪華社 一九七〇年 一八〇頁
黒川紀章：インドの都市計画 国際建築 二七巻一号 一九六〇年 六三頁
- (15) 日本書紀 第七 成務天皇五年秋九月

- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野 晋：日本書紀 上 日本古典文学大系 六七 岩波書店 一九六七年 三一八—三一九頁
- (16) アーサー・F・ライト：象徴性と機能 歴史教育 一四卷一—二号 一九六六年 一—二一頁
- (17) 小笠原長和・川村 優：千葉県の歴史 山川出版社 一九七一年 四七—四八頁
- (18) 一九七七年四月 現地調査。千葉大学の小笠原長和教授から貴重な文献を借り、その上御教示を受け、なお同大学の神尾明正教授に現地を案内していただき、種々御教示を受けた。誌上をかりて謝意を表す。
- (19) 七天王塚に類するものは関東に散在する。
- 梶原正昭・矢代和夫：将門伝説 新説書社 一九六六年 六七—八三頁
- (20) 梶原正昭・矢代和夫：前掲書 六六—六七頁
- (21) 吉野裕子：伊勢神宮考—日本に生きる中国の哲理—民族学研究 三九卷三号 一九七四年 二〇九—二三二頁
- (22) 森三樹三郎：中国古代神話 清水弘文堂書房 一九六九年 一九五頁
- (23) 海野一隆：古代中国人の地理的世界観 東方宗教 四二号 一九七三年 三五—五一頁
- 森三樹三郎：前掲書 一六四—一七九頁
- (24) 武田祐吉訳注：古事記 角川文庫 一九六七年 一八頁
- (25) 日本書紀 卷第一 神代上
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋：前掲書 七八—七九頁
- (26) 一九七七年四月 現地調査。鹿島神宮・香取神宮およびその周辺の臨地調査には、千葉大学神尾明正教授の御案内と御教示を受けた。なお、両神宮の関係当局には一方ならぬお世話になった。併せ記して謝意を表す。
- (27) 出雲地方の農村部に存在するといわれるが、筆者はまだ直接見聞していない。但馬にあるというので一九七七年八月に実地調査に行ったが、要石を探すことは出来なかった。楽石は豊岡市の北東部にあった。この時、京都府久美浜町の松本和行氏に御親切な案内をしていただいた。記して謝意を表す。
- (28) 一九七七年七月と八月の二回、現地調査。この調査には帝京大学の柴田孝夫教授の御教示と御案内を賜わり、なお、千葉大学の神尾明正教授と古谷尊彦助教の同行を願い、種々貴重な御教示を受けた。厚く謝意を表す。

なお、現地の大貫光雄氏御夫妻には、御多忙にも拘らず、地元の伝承について詳細な御説明をいただいた。誌上をかりて厚く御礼を申し上げます。

- (29) 東実：鹿島神宮 学生社 一九六八年 六〇―六二頁
- (30) 式内社研究会編：式内社調査報告 第一巻 東海道 六 皇学館大学出版部 一九七六年 鹿島神宮北星祭 四五―五頁
- (31) 東実：前掲書 二七頁
- (32) 菊池山哉：六所明神の起源に就て 府中市史編纂委員会：府中市史史料集 一一 一九六六年 八三頁
- 菊池山哉：下総国府について 房総文化 四号 一九六一年 七頁
- (33) 職員令第二 太政大臣一人右師一人儀形四海、経邦論道、變理陰陽。
国史大系編修会編：新訂増補国史大系 令義解 吉川弘文館 一九六八年 三〇頁
- (34) 山田安彦：平城京の内部構造に関する若干の問題 岩手大学学芸学部研究年報 一九卷 一九六一年 一五―三四頁
- (35) 山田安彦：古代東国都市・古代東北辺境都市 藤岡謙二郎編：日本歴史地理総説 古代編 吉川弘文館 一九七五年 一九五―二〇五・二五九―二七〇頁
- (36) 遺存地割による平城京の復原 一九七二年作凶 奈良市企画部企画課編：平城京の復原保存計画に関する調査研究 奈良市 一九七二年
八賀晋：律令時代の土木工事 坪井清足・鈴木嘉吉編：埋れた宮殿と寺 古代史発掘 九 講談社 一九七四年 一〇四頁
- (37) 平岡武夫：唐の長安 歴史教育 一四卷一二号 一九六六年 四八頁
- (38) 日野九思：迷信の解剖 厚生閣 一九三八年 一八〇―一八二頁
- (39) 平岡武夫：前掲論文 四八・四九頁
- (40) 日野九思：前掲書 一三七頁
- (41) 岸俊男：飛鳥から平城へ 坪井清足・岸俊男編：古代の日本 五 近畿 角川書店 一九七〇年 二四六―二六二頁
稲田孝司：古代都城の性格と都城制研究 日本史研究 一三六号 一九七三年 一一―一六頁
岸俊男：古代地割制の基本的視点 岡崎敬・平野邦雄編：古代の日本 九 研究資料 角川書店 一九七一年 一四五

一五六頁

- (42) 末永雅雄編：飛鳥京跡 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第二六冊 奈良県教育委員会 一九七一年
- (43) 坪井清足・鈴木嘉吉編：埋れた宮殿と寺 前掲書 八八頁
- (44) 岸俊男・横山浩一・黛弘道：古代の都城 歴史公論 二卷一〇号 雄山閣 一九七六年 二六頁
- (45) 岸俊男：飛鳥と方格地割 史林 五三卷四号 一九七〇年 四四七—四八七頁
- (46) 藪内清：中国の科学文明 岩波新書 一九七〇年 一二—一三頁
- (47) 総日本紀 卷四 元明天皇 和銅元年二月 四禽叶ノ図、三山作ノ鎮、亀筮並從、宜建都邑。
国史大系編修会編：新訂増補国史大系 続日本紀 前篇 吉川弘文館 一九六八年 三四頁
- (48) 前掲(33) 新訂増補国史大系 令義解 三六頁
- (49) 川添登：前掲書 一九一頁
- (50) Bradford, J.: Ancient Landscapes: Studies in Field Archaeology, G. Bell and Sons, 1957, p. 145—216.
Dilke, O. A. M.: The Roman Land Surveyors an Introduction to the Agrimensores, David & Charles, 1971, p. 133—158.
- (51) Dilke, O. A. M.: *ibid.*, p. 87—88, 231.
- (52) 千葉大学神尾明正教授の御教示による。
森谷ひろみ：式内社の歴史地理学研究 千葉市森谷恵発行 一九七七年
- (53) 磐座については、大場磐雄：祭祀遺跡 神道考古学の基礎的研究 角川書店 一九七〇年 三五—一三五九頁 磐境の信仰と遺蹟、および大場磐雄：神道考古学論攷 葦牙書房 一九四三年 一八五—二四一頁 磐座・磐境等の考古学的考察を参照した。
- (54) 井上辰雄・増田精一・江坂輝弥：常陸風土記に見える主要地名と関係遺跡 西岡虎之助・服部之総監修：日本歴史地図 全国教育図書株式会社 一九五六年 五九頁
- (55) 豊崎卓：常陸国府の復原 歴史地理 九〇巻四号 一九六三年 一一—一五頁
豊崎卓：地方国府の成立—常陸古国府を中心として 歴史教育 九巻四号 一九六一年 六五—七七頁

- 豊崎卓：東洋史上より見た常陸国府・郡家の研究 山川出版社 一九七〇年 二七―五一頁
- (56) 大島延次郎：下野国府推定図 児玉幸多編集委員代表：図説日本文化史大系 第四卷 平安時代 上 小学館 一九五八年 八二頁
- 内山謙治：下野国府の研究―史的位置の諸考察 大島延次郎編：下野史の新研究 小宮山書店 一九五八年 四一―五〇頁
- 木下良：古代集落と交通路―律令都市・特に国府の形態について 社会科学 一卷一号 一九六五年 一五八―一六一頁
- 大島延次郎：下野国府の所存地考 魚澄先生古稀記念国史学論叢 関西大学文学部日本史研究室同記念会 一九五九年
- (57) 安房国府については、千葉大学神尾明正教授や神奈川大学木下良教授から貴重な御教示を受けた。併せ記して謝意を表す。
- 木下良：国府と条里との関係について 史林 五〇巻五号 一九六七年 八三―八五頁
- (58) 一九七七年二月 現地調査。千葉大学神尾明正教授に御同行を願い、専門的立場から示唆を受けた。なお、多賀城跡調査研究所の桑原滋郎調査員および文化庁文化財保護部岡田茂弘文化財調査官から貴重な御教示を受けたので、ここに謝意を表す。ここの多賀神社が式内社であるか否かは今後の検討が必要である。
- (59) 東北各地の神社や城柵については、筆者がかって岩手大学に在任していた時に現地踏査した。
- (60) 続日本紀 卷一三 聖武天皇 天平十三年三月二十四日甲戌。奉_二八幡神宮秘錦冠一頭、金字最勝王経、法華経各一部、度者一〇人、封戸馬五疋。又令_二造_三三重塔一区。賽_三宿禰_一也。
- 国史大系編修会編：新訂増補 国史大系 続日本紀 前篇 前掲書 一六五頁
- 鶴岡静夫：律令国家と仏教 政治経済史学 一六 一九六四年 三九―四九頁
- (61) 木下良：古代集落と交通路 前掲論文 一六二―一六六頁
- (62) 一九五五年に現地調査。
- 式内社向神社・走田神社については、内務省蔵版：特選神名牒 思文閣 一九七二年覆刻（一九二六年発行）一一―一三頁を参照した。
- (63) 竹村俊則校注：都名所図会 上巻 角川文庫 五一四―五一五頁

- 都名所図会 卷之四 右白虎 木上山奥海印寺寂照院・長岡天満宮
- (64) 滋賀県教育委員会文化財護課：滋賀県栗太郡瀬田町三大寺―推定近江国府―遺跡調査概要 一九六五年
- (65) 近江国府とその四至については神奈川大学木下良教授の御教示を受け、周囲の神社の分布や詳細な現況については、滋賀県神社庁大林智氏から御多忙のところ御芳書を賜わり教えていただいた。併せ記して諸上をかりて謝意を表す。
- (66) 小林利宣：安芸国府の研究 芸備地方史研究 二四号 一九五八年 一―六頁
- (67) 昭和五十二年度（五月二日）歴史地理学会大会広島大会巡検資料
佐々木卓也：芸備地方における条里遺構分布の再検討（現地説明資料）。筆者もこの巡検に参加した。
- (68) 三坂圭治：周防国府の研究 積文館 一九三三年 二二―二三頁の周防国府址の地図と国府四隅の十王堂と二〇一頁を参照した。
- (69) 防府市教育委員会編：周防の国衙 防府史談会 一九六七年
木下良：肥後国府の変遷について 古代文化 二七巻九号 一九七五年 一一―九頁
- (70) 木原武雄：和名抄益城国府についての一考察―大宰管内国府研究の一環として― 熊本史学 第四八号 一九七六年
- (71) 木下良：国府跡研究の諸問題―甲斐国府城をめぐる― 文化史学 二二号 一九六七年 一一―一九頁
- (72) 拾芥抄 下 諸寺部 第九 諸寺 妙見寺在主城四方、又号靈巖寺。
故実叢書編集部編：新訂増補 故実叢書 一三回 禁秘抄考註・拾芥抄 明治図書出版 一九五二年 四三五頁
拾芥抄については、右の他、古辞書叢刊刊行会編：原裝影印版 拾芥抄 雄松堂 一九七六年を参照した。
- (73) 拾芥抄 下 諸寺部 第九 諸寺 石蔵 王城四方在之
故実叢書編集部編：新訂増補 故実叢書 一三回 拾芥抄 前掲書 四三五頁
- (74) 竹内理三編：鎌倉遺文 一一巻 東京堂 一九七六年 一八三―一八四頁 建長八年八月二十九日 日吉社領讃岐国刈田郡作田庄界四至打勝示注文書
- (75) 故実叢書編集部編：新訂増補 故実叢書 一三回 拾芥抄 前掲書 四三四頁
古辞書叢刊 拾芥抄（前掲書）によると大将軍堂の条には、（一条西）上一条北、西大宮（高辻西）中高辻、北萬里小路

東、(七条)下七条北、東洞院南、已上有三ヶ所と記載されている。()内は本行の右肩に小文字で記載されている。本稿はこの古辞書叢刊の拾芥抄によった。句読点と括弧は筆者が付した。

- (76) 池田東籬補撰：都名所草 正徳四年(一七一四)刊 増補京都叢書 第九所収 大徳寺門前 大將軍社の条、都の四方にあり。当社は北の方の社也。残三社は一条通北、萬里小路の東に一社、大宮の北に一社、七条の北に一社、高辻通、東洞院の西に一社、此御神は夫婦いもせをまもり給ふ御神也、とある。

- (77) 釈白慧(坂内直頼)撰：山州名跡志 正徳元年(一七一二)刊 全二卷二五冊 増補京都叢書 第一九・二〇所収 本記載は卷二二に所収。

- (78) 大島武好編：山城名勝志 正徳元年(一七一二)刊 全二卷三〇冊 増補京都叢書 第七・八所収 本記載は山城名勝志 卷七 葛野郡の条に登載。なお、那波利貞：平安京の都市規制と大唐文化 第七回京都平安神宮文化講座講演録 一九六四年一月二五日の誌上から多くの参考的示唆をえた。

- (79) 今泉定介編：故実叢書 二轄 一九〇一年 故実叢書中昔京師地図(宝暦三年正月二四日)・故実叢書中古京師内外地図(天保七年)参照。

- (80) 三谷栄一：日本神話の基盤 埴書房 一九七四年 三九一四〇、四九、五七、二二二―二三三頁
- (81) 日本三代実録巻七 清和天皇 貞観五年二月三日

- 国史大系編修会編：新訂増補 国史大系 日本三代実録 前篇 吉川弘文館 一九七七年 一一九―一二〇頁
- 日本三代実録 陽成天皇 元慶元年四月一三日・元慶三年閏一〇月二三日

- 国史大系編修会編：新訂増補 国史大系 日本三代実録 後篇 四〇二・四六二頁
- (82) 森三樹三郎：前掲書 一八八頁

- (83) 日野九思：前掲書 一〇七―一〇八頁
- (84) 日野九思：前掲書 三五三頁

- (85) 嘉手川重喜：沖繩の神々と祭 新星図書 一九七四年 一二一―一二三頁
- (86) 山田安彦：古代東北のフロンティア 古今書院 一九七六年 九八―一三五頁

- (87) 算出方法は荒木俊馬：増補新版現代天文学事典 一九六五年 七六頁による。この課題については、岩手県立教育センタ

1の横沢一男先生に種々貴重な御教示をいただいた。ここに誌上をかりて深く謝意を表す。

(88) 山岡義典：古代大和の空間構成 スペースデザイン 一六号 一九六六年 二二―三三頁

(89) 東実：前掲書 七二―七四頁

なお、筑波大学菊地利夫教授の御教示によると、筑波山の近くにも「明石」という地名があるとときく。そうすると常陸国府での冬至の日出、日没のいずれの方向にも「明石」という地名がある。これは偶然なのであろうか。参考までに記しておく。

(90) 式内社研究会編：前掲書 五一―四一―五一―九頁 筑波山神社

秋本吉郎校注：風土記 日本古典文学大系 2 岩波書店 一九五八年 三九頁 常陸国風土記筑波郡の条

(91) 式内社研究会編：前掲書 五三五―五三八頁 酒列磯前薬師菩薩神社（那賀郡）

(92) 式内社研究会編：前掲書 四五九―四六二頁 大洗磯前薬師菩薩神社（鹿島郡）

(93) 日本文徳天皇実録 卷八 文徳天皇 斉衡三年二月二十九日 時神憑人云。我是大奈母知少比古奈命也。昔造此国一訖。去往_ニ東海。今為_レ済_レ民。更亦来帰。

国史大系編修会編：新訂増補 日本文徳天皇実録 吉川弘文館 一九七四年 八六頁

（一九七七年八月三〇日稿了）

本稿を脱稿してから約一ヶ月半のちの一九七七年一月一日、千葉大学神尾明正教授・同古谷尊彦助教とおよび筆者の三人は「東京湾北部の沖積低地の発達過程」の調査のために、市川真間を踏査した際、国府台の南東に「鏡石」が存在したことをきいた。その後その「鏡石」が「要石」であるともいわれていたということを古谷助教から御教示を受けた。御教示に謝意を表す。今井育雄編：日本名所図会全集 江戸名所図会 卷四 名著普及会 一九七五年（覆刻版）二〇―一六頁